

平成27年11月  
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成27年11月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成27年11月5日（木）午後3時開議
- 2 場 所 南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 議案第24号 平成27年度市川市教育委員会教育功労者の決定の取消し  
について  
議案第25号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について  
議案第26号 市川市少年センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱につ  
いて  
議案第27号 市川市立義務教育学校の設置について
  - 6 その他
  - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第24号 平成27年度市川市教育委員会教育功労者の決定の取消し  
について  
議案第25号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について  
議案第26号 市川市少年センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱につ  
いて  
議案第27号 市川市立義務教育学校の設置について
  - 2 その他 (1) 平成27年9月市議会定例会について  
(2) 平成27年度「新成人の集い」(成人式) について  
(3) 平成28年度に開設する特別支援学級、通級指導教  
室について
- 5 出席者 田中 庸惠  
五十嵐 芙美子  
内田 茂男  
小林 正貫

平田 信江  
平田 史郎

## 6 出席職員、職・氏名

教育次長	石田	有記
教育政策室長	永田	治
生涯学習部長	千葉	貴一
生涯学習部次長	秋本	悦生
学校教育部長	山元	幸恵
教育政策課長	牛尾	進一
教育総務課長	板垣	道佳
就学支援課長	木村	泰子
教育施設課長	戸佐	薫
青少年育成課長	小畔	春夫
社会教育課長	川野	修一
中央図書館長	大里	宗行
考古博物館長	須藤	治
義務教育課長	井上	栄
学校安全安心対策担当室長	小倉	貴志
指導課長	山田	浩一
保健体育課長	永田	博彦
教育センター所長	北川	喜照

## 7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	室岡	稔
”	副主幹	宮内由美子	
”	副主幹	岡田	靖弘
”	主 任	大島	裕美

○ 教育長

ただいまから、平成27年11月定例教育委員会を開会いたします。議事日程に入ります前に、議事進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において五十嵐委員を指名いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、五十嵐委員、平田信江委員を指名いたします。それでは、議事の進行を五十嵐委員にお願いいたします。

○ 五十嵐委員

それでは、議案に入ります。議案第24号 平成27年度市川市教育委員会教育功労者の決定の取消しについてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 教育総務課長

議案の1ページをご覧ください。本案につきましては、市川市教育委員会教育功労者表彰規程第7条の規定に基づき、平成27年10月定例教育委員会において、15名の方を教育功労者として表彰することとして、決定をいただいたところでございます。表彰決定者15名の内、市川市立第四中学校校長 古山弘志様、市川市立第三中学校校長 川口知子様のお二人につきましては、千葉県教育委員会においても、その功績が認められ、平成27年11月2日に千葉県教育功労者として表彰されました。市川市教育委員会教育功労者表彰については、文部科学省、千葉県などの上位団体等において同様の表彰を受けた者は、推薦をしないという基準がございますことから、今般、推薦課である義務教育課からの推薦取り下げを受けまして、教育功労者の決定の取消しをすることとして提案するものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○ 五十嵐委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議案第24号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 五十嵐委員

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第25号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○ 就学支援課長

恐れ入ります、議案2ページをお願いいたします。市川市奨学資金条例第10条第2項の規定により任期は2年でございます。平成27年11月30日で満了になることから、次期委員の委嘱についてご提案させていただくものでございます。委員の構成につきましては、市川市奨学資金条例施行規則第12条により、第1号委員：私立学校関係者1名、第2号委員：公立高等学校関係者1名、第3号委員：市立中学校関係者1名、第4号委員：PTA連絡協議会関係者1名、第5号委員：民生委員児童委員協議会関係者2名、第6号委員：学識経験者2名と規定されております。次期委員の候補者につきましては、新任1名、再任5名でございます。新任は、第6号委員である元市川市立大洲中学校校長伊藤 惠津子氏でございます。再任は、第1号委員である奥野木 正彦氏、第2号委員である浅野 修一氏、第3号委員である神林 裕子氏、第4号委員である村岡 秀明氏、第6号委員である吉田 昭枝氏でございます。いずれの皆様も豊富な知識を有し、これまで熱意をもって選考にご尽力いただいていることから、引き続き再任をお願いするものでございます。なお、第5号委員である民生委員児童委員協議会関係者につきましては、任期が平成28年2月5日までとなっておりますことから、民生委員児童委員の改選が行われ、新たな体制が決定しましたら委嘱させていただきたいと思っております。以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○ 五十嵐委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議案第25号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 五十嵐委員

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第26号 市川市少年センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 青少年育成課長

議事日程5ページから7ページをご覧ください。議案第26号 市川市少年センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、お諮りするものです。この運営協議会は、少年センターの運営について、教育委員会の諮問に応ずる機関として、15名の委員で構成され、設置されております。このたび、市川市少年センター設置条例第6条及び同施行規則第2条の規定に基づき委嘱する委員のうち、第3号委員（警察関係者）の吉田 寛氏が、平成27年9月7日付けの異動により、辞任願が提出されたため解嘱するとともに、条例第6条第2項の規定に基づき、新たに委員を委嘱する必要があるため、第3号委員として、千葉県行徳警察署 生活安全課課長の齊藤 勝氏を、少年センター運営協議会委員として委嘱したく、教育委員会の議決をお願いするもの

であります。なお、任期につきましては、前任者の残任期間とし、平成29年7月16日までとなります。説明は、以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○ 五十嵐委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議案第26号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 五十嵐委員

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第27号 市川市立義務教育学校の設置についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます

○ 義務教育課長

議事日程8ページ及び9ページをご覧ください。まず、はじめに、本条例の制定の経緯をご説明させていただきます。平成27年6月に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校が創設されたことで、学校種に「義務教育学校」が新たに加わりました。本市では既に、塩浜小学校及び塩浜中学校において、小中一貫教育を実施しておりますが、両校を義務教育学校に移行させることが、教育上有益かつ適切であると判断いたします。そのため、両校を平成28年度より義務教育学校として一つの学校とし、その名称を「市川市立塩浜学園」とする設置条例の制定を行いたいと考えます。そして、市立義務教育学校の設置に伴う、関係条例・訓令・規則につきましても、所定の改正を今後、行う予定でございます。なお、塩浜小・中学校が、義務教育学校になりますと、市川市立の小学校数、中学校数が、それぞれ1校減り、新たに義務教育学校が1校加わるということになります。以上、ご審議、よろしくお願いいたします。

○ 五十嵐委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第27号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 五十嵐委員

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、その他に入ります。(1)平成27年9月市議会定例会についての説明をお願いいたします。

○ 教育次長

議事日程10ページをご覧ください。まず、会期でございま

すけれども、去る9月4日(金)～10月2日(金)にかけて開催されました。教育委員会に係る議案は1件ございまして、議案第22号として、「平成27年度市川市一般会計補正予算(第1号)」が議案となりました。質疑では、1名の議員より、この補正予算に計上しました施設修繕料の補正理由に関する質問があり、答弁しております。答弁の内容でございますが、10ページ中程に下線を引いてございますが、今回の補正予算は、当初予算に見込むことができなかつた、法定点検の結果による修繕や、安全面、衛生面の対策修繕などに要する経費を計上するものである旨の答弁を行いまして、その後、本議案は、本会議にて可決いただきました。次に、一般質問でございますが、12名の議員からご質問をいただきました。本日は時間の関係上、概略について太い下線を付しております部分を中心にご説明を申し上げたいと思います。まず、10ページの下の方ですが、学校施設の整備、とりわけ老朽化対策について、ご質問がございまして、答弁は11ページの中程(4)でございますが、本市の学校施設532棟の5%が築50年以上であり、今後20年間で築50年以上を経過する施設は8割に達することから早急に修繕などの老朽化対策が必要と考えている。また、平成26年度決算ベースの工事の件数は、小学校44件・13億7,000万円、中学校21件・6億3,600万円となっているという答弁を行っております。次に、11ページの下でございますが、保育園と放課後保育クラブの連携についてご質問がございました。教育委員会からは、放課後保育クラブと保育園は、利用者が類似していることから、特に保育園を利用している方に対しては、毎年度小学校に進学する児童の家庭に入所案内等を配布できるよう、該当する児童数を確認し申請書一式を公立と私立の保育園および簡易保育園に送付し保護者の方に配布していただくよう依頼しているという答弁を行っております。12ページの下半分でございますが、女性の痩せということについてご質問がございました。先進国の中でも日本は、痩せ過ぎの女性の比率が非常に高いと言われており、低出産体重児の増加など胎児への影響を医学会は強く警告している。中学校など教育現場の実態と認識、その対応をどう考えているかというご質問がございました。答弁でございますけれども、平成25年度の学校保健統計調査によれば12～14歳の女子では「痩せている子」の割合の平均は全国6.2%に対し、市川市は4.1%であり全国平均に比べて比較的良好な状態にあると認識している。しかしながら、痩身の女子が少なからずいることは確かであり、保健体育科や家庭科での指導の充実や、ヘルシースクールの推進事業を中心に健康教育の更なる推進に努めてまいりたいと答弁を行っております。続きまして13ページでございますが、教育委員会の点検・評価の内、とりわけ教職員が子どもと向き合う時間の拡大ということについて、ご質問がございました。教育委員会からは、(1)の下段でございますが、教職員が子どもと向き合う時間の拡大については、給食費、学校徴収金、備品、施設の整備・修繕に関する教職員の

負担軽減に努めており、教育委員会としては今後とも多忙化解消検討委員会や学校安全安心対策担当室の活動の充実に努めてまいりたいと答弁を行っております。次に14ページの中程でございますが、児童生徒の健全育成及び安全確保についてのご質問がございました。教育委員会の取り組みについての答弁を申し上げます。答弁（2）でございますが、教育委員会では、学校警察連絡委員会の長期休業前の開催など、警察署と学校、教育委員会との情報交換の実施、中学校ブロック毎に設置した少年健全育成連絡協議会の開催、少年センターによる定期的な地区補導や夜間パトロールの実施などの取組を行っているとの答弁を行っております。また、15ページでございますが、第2期市川市教育振興基本計画の新規事業ということで、中高連携の事業につきまして、ご質問を頂戴しております。答弁でございますが、15ページ下段でございますが、中高連携の推進については、第1期教育振興基本計画における中学校ブロック単位での学校間連携の取組の成果を踏まえ策定した市川市中高連携推進に関する基本構想に基づいて事業を推進している。具体的には、子どもたちをめぐる現代的な教育課題の解決に向けて設定した学力向上、キャリア教育、豊かな心や健やかな体の育成の重点テーマについて、3つの中学校を研究指定校とし、連携校となる県立高等学校との間での研究を推進しているとの答弁を行っております。次に16ページでございますが、安心・安全なまちづくりの防犯対策の一環で、小中学校通学路に設置をお願いしている看板「かけこみ110番」について、取り組みの現状や、効果、今後の課題についてのご質問がございました。答弁としましては、かけこみ110番とは、子どもたちが危険を感じた時や困った時などに安心して駆け込める場所を明示することを目的として市川市PTA連絡協議会が作成しているシールおよびプレートのことで、市内の各小・中学校および特別支援学校に配布していること。平成27年9月現在、設置協力件数は、一般家庭が1,861件、店舗等833件で合計2,694件となっていること。平成26年度から27年8月にかけては、実際に児童生徒が駆け込んだとの報告は受けていないが、かけこみ110番があることで地域ぐるみで児童・生徒の安全確保を図るとともに犯罪抑止力としての効果を一層高めることができるものと期待していること。課題としては、学校間の取組の格差、設置・更新に係る時間と人材の確保、安全マップの更新、新規設置協力先の確保があるが、今後はこれらの課題の解決に向けて、各種研修や利用状況調査の結果の周知、市川市PTA連絡協議会との連携を図るなど、防犯体制の強化に努めてまいりたいとの答弁を行っております。17ページでございます。この4月からスタートしました新教育委員会制度改革後の状況についてのご質問がございました。答弁でございますが、本市では本年4月に新教育長としての田中教育長の任命、改正した教育委員会規則に基づく事務の管理・執行状況の報告、議事録の継続的な公表、総合教育会議の開催、大綱の策定準備などを進めている。教育委員



会としては、引き続き、総合教育会議における議論をはじめ、様々な機会を通じて、市長と教育委員会との連携・協力の充実に努めてまいりたいとの答弁をしております。最後18ページでございます。保育園・幼稚園・放課後保育クラブ・学校における災害時の行動マニュアルについて、保護者への周知を含めて伺うということで、学校の取組を中心に答弁を申し上げます。各学校・園では、学校保健安全法により、いわゆる「危機管理マニュアル」を作成し、災害時に機能するよう計画的な避難訓練を実施するとともに、抜き打ちの避難訓練などを通じて、子どもたち自身の危機回避能力の育成を図っている。保護者への周知については、年度当初の災害における行動マニュアルの配布、避難訓練や引取り訓練等の機会を通じた避難に関する留意事項の確認、ホームページや学校だよりにより行っているとの答弁を行っております。以上、概略で恐縮でございますが、議会報告に代えさせていただきます。ご質問等ございましたら所管課長より回答申し上げます。

○ 五十嵐委員

ご質問はございませんか。

○ 小林委員

一つだけ、石原議員のご質問で「かけこみ110番」ですが、合計2,694件が協力されているということですが、これは児童・生徒はそれを皆どこにあるのかということ把握しているのか、それから一般家庭とか店舗に依頼するにはどのように依頼をして承諾を得ているのか。

○ 社会教育課長

「かけこみ110番」につきましては、平成12年からPTAが中心となって、活動をしている事業で、子ども達が危険を感じた時、困った時に安心して駆け込める場所を提示するという事業でございます。各学校におきましては、安全マップを作ったり、学校の子供達とウォークラリーをやったり、そういう場所を知ってもらう活動を行っております。そして、新たな場所設置とか、逆にできなくなったりする場合がありますが、この把握がなかなか難しい問題なので、地区のPTAの方がこまめに回っていただいて、お願いをしているような状況です。最初は、お願いして、設置してまいります。やっぱり更新という部分がなかなか難しく、今後もそういう部分を踏まえて、周知など積極的にやっていきたいと思っております。以上です。

○ 小林委員

教育委員会が直接動いて、そういう所をお願いをしているのではなくて、PTAの方がお願いしますというふうにしてるのですね。

○ 社会教育課長

はい。PTAと学校で連携をしているところでございます。

○ 小林委員

わかりました。

○ 五十嵐委員

何かこういうマークが。

○ 社会教育課長

はい。シールとかプレートが。

○ 五十嵐委員

貼れば安心と。よろしいでしょうか。ほかにご質問は。

○ 平田史郎委員

12ページですね、女子の痩身率なのですけれども、私も女子高をやっているものですから、うらやましく思ったのです。私共の学校は、全国平均を下回っているのですね。今、保健の教諭を含めて対策を考えているところなのですけれども、全体にやはり、今の子ども達の環境ではしょうがないとは思うのですけれども、何かうまく表示してあげていただきたいと思います。私共の学校で以前やったことがあるのですけれども、骨密度の測定、あれでもずいぶん問題のある子どもが出てきまして、ちょっとお金がかかるので、このところやっていないのですが、その辺、骨密度の測定等含めた総合的な女子の健康についてご検討いただければと思います。

○ 保健体育課長

市川市につきましては、平成17年からヘルシースクールの推進事業ということで、取り組んでおりまして、包括的な健康教育に取り組んでおります。そのこともございまして、痩せている子の割合は全国平均に比べて、若干少ないということですが、確かに今テレビを見ますと、アイドル等の影響もありまして、痩せているお子さん達がたくさん目立ちますので、そういう子に憧れて、痩せたいというお子さんもない訳ではございません。その辺は当然学校の方でもわかっておりますので、それは必ずしも健康ではないということで、各教科領域等を通して、健康についての取組を進めているところでございます。骨密度につきましては、取り組んでいる学校はないかと思えます。また、勉強をしてまいりたいと思えます。以上でございます。

○ 平田史郎委員

ありがとうございました。

○ 五十嵐委員

そのほかに。

○ 平田信江委員

安全安心対策になるのかと思うのですけれども、何かこうあった時に学校から保護者に通達をするというか、例えば台風が近づいているので、次の日を休校にするのか、それとも時間を遅らすのかとか、後は例えば犯罪が起きて、犯人が逃げているので、自宅待機とか、何か起こった時の連絡なのですけれども、明らかに対応を統一した方がいいというのであれば、例えば教育委員会が各学校へ統一した指示が出るのだと思うのですが、今、比較的、台

風や天候であると各学校に任せているのだと思うのですね。多分、ブロック毎に話し合いをしてどうするかという対応を取るのかと思うのですけれども、実はこの前、雨が朝、前日から大変降っていて、その時の対応が一つのブロックの中でもちょっと変わってしまっていて、前日のうちに休校を決めたところもあれば、前日のうちに保護者宛に保護者の判断にお任せします、通常通り登校させるのも、遅らすのも、状況を見て保護者にお任せしますという所もあれば、朝、連絡網が回ってきて、登校はこの時間にずらします、という所もあればと、ちょっとバラバラだったのですね。ご兄弟のいるご家庭だと、こっちの学校は任せますと言われたから、ちょっと考える。仕事も遅らせていく。でも、かたやこっちの子は連絡が朝あったので、休ませるとか、何かそういうバラバラな対応に対して、ちょっと困惑してしまう所があったようなのですね。保護者の中で。基本的に例えば台風で雨風が強い中を学校が連絡が無いからといって、子どもを送り出すかということ、それは常識的に保護者の判断としてはちょっと外れているなと思うのですが、今現在、教育委員会としては対応マニュアルというか規程はございますか。

○ 学校安全安心対策担当室長

これまで確かに台風等の場合は、校長会ですとか学校の方に判断を任せておりました。あるいは台風ですとか大きなものについては、教育委員会として判断することもありました。しかし例えば先日、鬼怒川の大きな災害がありました。あの時はこんなことになるとは思ってなくて、確かに学校間で対応の差が生じたことは、正直ございます。それを受けまして、現在、教育委員会としまして、ガイドラインの案を作成いたしまして、それを校長会に投げておりまして、校長会として対応を統一していこうということで、今協議をしている最中でございます。

○ 平田信江委員

ありがとうございます。

○ 五十嵐委員

よろしいですか。

○ 平田信江委員

はい。

○ 五十嵐委員

その他にいかかでしょう。よろしいでしょうか。次に(2)平成27年度「新成人の集い」(成人式)について説明をお願いいたします。

○ 社会教育課長

議事日程の19ページをお願いいたします。行事名称は、新成人の集い、開催日時は、平成28年1月10日(日)、午前11時から。開催場所は、例年通り、市川市文化会館を全館使用して実施いたします。新成人の対象者数ですが、平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方が対象で、10月現在、

4,287名が対象となっております。昨年度の新成人が4,291名でございますので、ほぼ同数となっております。次に、企画運営組織ですが、本市成人式は、成人に達した青年の門出を祝い、成人としての自覚を促すことを目的とし、新成人を中心とした実行委員会の企画・運営によりまして、成人としての節目を仲間と祝うため「新成人の集い」(成人式)を開催しております。本年度の実行委員会は、12名の実行委員により発足しておりまして、これまで5回の会議を行っております。本年度の成人式の式典テーマですが、実行委員会で決まったのですが、「一步～これまでをこれからに～」ということで、二十歳(はたち)という節目を迎えることで、これまでの自分を振り返り、今まで自分を形作ってきた色々な要素をこれからの自分の糧、標として、新たな一步を踏み出して行こうという思いを今年度のテーマとしております。次に、式典等構成予定ですが、午前11時から、式典が始まりまして、オープニング企画としまして、吹奏楽を予定しております。そして、市長の祝辞、来賓紹介、実行委員会の企画などを行い、式典の終了は12時を予定しております。実行委員会における式典及び催事等内容ですが、現在、決まっている内容としましては、国府台高校の吹奏楽部によりますオープニング企画、そして、会場内では、先生からのビデオレターということで、新成人の小学6年、中学3年当時の担任の先生によりますビデオメッセージのコーナーを、そして、着物の着付け直しや茶席体験コーナーの設置につきましても例年通り予定しております。その他としまして、成人式の記念品ですが、実行委員会の選定で、キャリングケースを予定しております。以上でございます。

○ 五十嵐委員

何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。次に、(3)平成28年度に開設する特別支援学級、通級指導教室についての説明をお願いいたします。

○ 義務教育課長

議事日程20ページをご参照ください。本市では、特別支援教育の充実を図るため、毎年、特別支援学級・教室の新設を、1～2程度、毎年度、行っておりますが、現段階では、次年度、「第三中学校に知的特別支援学級」を、そして、「鶴指小学校に自閉・情緒の通級指導教室」を開設する方向で調整を進めております。第三中学校につきましては、地域バランスの点から、そして、鶴指小学校におきましては、平田小学校が、現在非常に人数が多くて飽和状態でございますので、近隣ではございますけれども、開設をしたいと考えております。新規開設におきましては、県教育委員会の承認を要することから、本日はあくまで「調整中」との報告となりますけれども、施設整備を含めまして、関係各課との連携を並行して進めてまいりたいと考えます。また、最終的に決まりましたらば、ご報告させていただきたいと考えております。現在の設置状況につきましては、20ページの部分が各校の種別の設置

状況でございます。以上でございます。

○ 五十嵐委員

何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、教育長お願いいたします。

○ 教育長

本日の議事は以上でございます。これをもちまして、平成27年11月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時30分閉会)